

# 愛媛県教職員 A I メンタルヘルスシステム導入業務 企画提案募集要項

※本プロポーザルは、令和6年度当初予算の成立を前提とするものであり、その成立前に準備行為として実施するものです。  
当該予算が否決された場合には、事業を中止することがあります。

本募集要項は、愛媛県教職員 A I メンタルヘルスシステム導入業務を委託するに当たり、優れた企画力や遂行力を持つ事業者の創意工夫やノウハウの活用が重要であることから、最も適切な創造力、企画力、技術力、運用経験等を有する事業者に委託するために実施する公募型プロポーザル（企画提案募集）方式の手続きについて、必要な事項を定めるものである。

## 1 業務の概要

### (1) 業務名

愛媛県教職員 A I メンタルヘルスシステム導入業務

### (2) 実施期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで（3年間）

ただし、令和7年度以降において、愛媛県の歳入歳出予算の金額について減額又は削除があった場合は、本業務を終了することがある。

### (3) 業務の内容

別紙仕様書のとおり

### (4) 委託料の上限額

5,460千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※本上限額は、令和6年度中（契約締結の日から令和7年3月31日まで）の本業務実施に要する額であり、令和7年度以降の上限額については、別途協議のうえ、年度ごとに定めるものとする。

## 2 企画提案の応募資格・条件

本企画提案に参加しようとする者は、以下の資格要件を全て満たす者とする。

- (1) 愛媛県の競争入札参加資格登録者名簿に登録されている者であること、若しくは契約の締結までに登録を得る見込みの者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定（一般競争入札参加者の資格）のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 国または地方自治体から競争入札の参加資格停止を受けていない者であること。
- (4) 銀行取引停止処分を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法に基づく再生開始の申立て及び破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団または暴力団員の統制の下にある団体ではないこと。
- (7) 共同事業体で参加しようとする場合は、代表者は(1)～(6)まで、構成員は上記(2)～(6)までの資格要件を満たすこと。また、構成員として参加している場合、単体で参加することはできない。

### 3 スケジュール（予定）

本募集等に係るスケジュールは次のとおり予定している。

なお、下記スケジュールを変更する場合には、参加表明者に対して連絡を行う。

内容	日付	対応様式
企画提案募集開始	令和6年2月16日（金）	—
参加表明書及び質問書提出期限	令和6年2月26日（月）	様式1, 3, 4
企画提案書提出期限	令和6年3月15日（金）	様式5~8
審査（プレゼンテーション）	令和6年3月22日（金）	
審査結果通知（書面）	令和6年3月下旬	—

※各日において、受付時間は開庁日（月曜日から金曜日。祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

### 4 応募書類

#### (1) 参加表明書の提出

**提出期限 令和6年2月26日（月）午後5時まで**

- ① 参加表明書（様式1） 正本1部 ※共同事業体は様式1-1を添付すること。
- ② 誓約書（様式3） 正本1部 ※共同事業体は様式3-1、3-1-ア、3-1-イを添付すること。
- ③ 付属書類 各1部
  - ・会社等の概要（様式任意 既存のパンフレット等可）※参加を取り下げる場合は、3月8日（金）までに参加辞退届（様式2）正本1部を提出すること。

#### (2) 質問書について

**提出期限 令和6年2月26日（月）午後5時まで**

- 質問書（様式4）
  - ・様式を用いて電子メールにより提出すること。
  - ・電子メールの件名は、「プロポーザル質問（AIシステム導入）」とすること。
  - ・電話や口頭、受付期間以外の質問は一切受け付けない。
  - ・質問に対する回答は、質疑応答集を作成し、参加表明書を提出した全ての者に、電子メールで送信する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接にかかわるものについては、質問者に対してのみ回答する。

#### (3) 企画提案書の提出

**提出期限 令和6年3月15日（金）午後5時まで**

- ① 企画提案書表紙（様式5） 正本1部
- ② 企画提案書（様式任意）5部（うち正本1部）及び電子データ（PDF形式）
  - ・本業務の具体的な実施内容について、仕様書に基づき、下表の企画提案依頼事項等を盛り込んだ「企画提案書」（A4判両面印刷）を提出すること。なお、提案のイメージが理解しやすいように、イラスト、絵、写真等を使用しても構わない。
  - ・企画提案に際しては、委託上限額の範囲の内容で行うこと。

提案項目	企画提案依頼事項
企画概要	・企画提案する業務概要、作業工程について記載すること。
AIメンタルヘルスシステムの内容	・教職員のメンタルヘルス不調を防止する上で、実効性を高めるためのAIメンタルヘルスシステムの役割、実装する各種機能及び当該機能により期待される効果等について、具体的に記載すること。 ・実効性を高めると考えられる提案を盛り込むこと。 ・データの取得・蓄積、分析など業務目的の達成状況を把握・分析するための方法について記載すること。
導入後の運用体制	・AIメンタルヘルスシステム導入後の運用体制・方法について、効果向上を図る観点で具体的に提案を行うこと。 ・単なる保守体制ではなく、想定される利用方法を踏まえ、より効果的なメンタルヘルス対策につなげていくかという観点から記載すること。
進行管理	・全体スケジュール及び進行管理について記載すること。 ・スケジュールについては、AIメンタルヘルスシステムのカスタマイズなど運用開始までの工程が分かるようにすること。
業務実績	・過去3年の間に、AIメンタルヘルスシステムにより、メンタル不調の防止に取り組んだ実績など同種・類似業務の実績があれば、その内容について記載すること。
実施体制	・業務設計、システムのカスタマイズ等、業務遂行に係る具体的な実施体制について記載すること。 ・緊急時の連絡体制、各種相談に係る処理体制、再委託の有無など、従事予定者全体に係る具体的な実施体制について記載すること。

③ 費用見積書（その1）（様式6） 正本1部

- ・令和6年度業務実施に関する見積りに係る積算内訳書（様式任意）を別途添付すること。

④ 費用見積書（その2）（様式7） 正本1部

- ・令和7年度以降における一か月あたりの運用・保守費用の見積書

⑤ 事業の統括責任者・従事予定者一覧表（様式8） 正本1部

- ・本業務にあたって十分な経験を有する者を統括責任者とする。
- ・参考となる履歴、資格等がある場合はその旨を記載すること。
- ・提出後の統括責任者等の変更は、愛媛県がやむ得ない事情があると認める場合を除き、できないものとする。

(4) 提出方法

- ・持参又は郵送（締切日必着）により提出すること。また、上記4(3)②企画提案書については、電子メールでも提出すること。
- ・上記4(2)の質問書は電子メールのみの提出とする。

(5) 提出先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4-2  
愛媛県教育委員会事務局管理部教育総務課教職員厚生室健康支援係  
メール：kyoushokuinkousei@pref.ehime.lg.jp

(6) 公正な企画提案審査の確保

- ・参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- ・参加者は、競争を制限する目的で他の参加者と参加意思及び提案内容について、いかなる相談も行ってはならず、独自に提案書等を作成しなければならない。
- ・参加者は、業務予定者の選定前に、他の参加者に対して提案書等を意図的に開示してはならない。
- ・参加者が連合し、又は不穏な行動等をなす場合において、企画提案審査を公正に執行することができないと認められるときは、当該参加者を企画提案審査に参加させず、又は企画提案審査の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

#### (7) 留意事項

- ・応募申込に要する費用は、応募者の負担とする。
- ・提出された書類は返却しない。書類は応募者に無断で二次的な使用は行わない。
- ・企画提案書提出後の再提出及び差替えは認めない。
- ・プレゼンテーション時の追加資料の提出や新たな提案は認めない。
- ・提案内容に含まれる特許権等の日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、参加者が負う。
- ・書類提出に当たって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- ・企画提案書の提出は 1 者につき 1 回のみとし、複数の提案をすることはできない。

## 5 委託先の選定

### (1) 選定方法等

- ・委託候補者選定のため、審査会を設置し、提出された企画提案書及び企画提案者によるプレゼンテーション（オンライン）により審査・評価を行った後、最低基準を満たし、かつ最も優れた提案内容を行ったものを契約候補者として選定する。

### (2) 審査日時

令和 6 年 3 月 22 日（金）（予定）オンラインでの実施

### (3) 審査実施方法等

- ・プレゼンテーションでの配分時間は、説明 20 分、質疑応答 10 分を目安とし、各企画提案の間には、適宜準備時間を設けるものとする。なお、提出期限までに提出した「企画提案書」による説明とし、プレゼンテーションでの追加資料の提出や新たな提案は認めない。なお、プレゼンテーションでの配分時間は、提案者数により短縮することがある。
- ・企画提案者は、提出した企画提案書（4(3)②～⑤）全てについて説明を行うこと。
- ・プレゼンテーションは、「Zoom」を利用し、愛媛県教育委員会が提案者を招待する形で実施する。提案者は事前に「Zoom」を利用できるよう必要な準備を行うこと。
- ・プレゼンテーションにおける説明は、原則として、本業務を受託する際の統括責任者が行うこと。
- ・提出書類及びプレゼンテーションの内容は非公開とする。
- ・当日のプレゼンテーションの発表時間等の詳細は別途通知する。

### (4) 審査基準

次に掲げる項目を総合的に評価して行う。

評価項目	評価の着眼点
業務内容の理解度	・業務目的を十分に理解した提案であるか。
提案内容の優良性	・具体性、妥当性、実現可能性を伴い、優れているか。 ・導入後の成果や継続性、発展性が見込まれるか。
提案内容の独創性	・業務目的達成に向けて実効性を高める観点での独自の発想や提案が盛り込まれているか。
業務遂行の安定性	・業務遂行の実施体制は適切か。 ・業務工程ごとのスケジュールは適切か。
専門知識及び経験	・業務を遂行するために必要十分な知識・知見を有し、活用されているか。
経 費	・業務目的、内容に即した適切な経費が計上されているか。 ・経費内訳は明確かつ適切に記載されているか。 ・後年度における運用・保守費用は適切か。

## (5) 審査結果

- ・審査対象となった提案の応募者に対し、審査結果を書面で通知する。
- ・審査内容については公表しない。審査結果についての異議申し立ては認めない。

## 6 欠格事項

応募者が次のいずれかの要件に該当する場合は、失格とする。

- ・民法（明治29年法律第89条）第90条（公序良俗違反）、第93条（心裡留保）、第94条（虚偽表示）又は第95条（錯誤）に該当する提案を行った場合
- ・審査等に関する不当な要求等を申し入れた場合
- ・本募集要項に違反又は著しく逸脱した場合
- ・同一の応募者が二つ以上の提案書を提出した場合
- ・発表済の内容と酷似した提案を行った場合
- ・その他不正な行為があった場合

## 7 委託契約

### (1) 契約の締結

契約については、選定された企画提案内容を直ちに契約内容とするものではなく、契約候補者と提案内容に沿って契約内容についての協議・調整を行い、県と契約候補者の双方が合意に至った場合に、契約候補者から見積書を徴し、県が定めた予定価格の範囲内であることを確認し、委託契約を締結する。その際、協議等の結果に基づき、企画提案内容の一部を変更する場合がある。

最優秀提案者が正当な理由なく契約を締結しないとき、又は協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、審査において次点となったものを最優秀提案者とし、契約内容についての協議を行った上で、契約を締結する。

### (2) 契約条項等

別に定める契約書のほか、愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）の規定に準じることとする。

## 8 権利関係の処理

- ・本業務に関するA Iメンタルヘルスシステム及び納品（提出）物等に第三者の著作権、肖像権、その他の権利が含まれる場合は、これら全ての権利についての交渉、処理は受託者が行うこととし、その経費は受託料に含むものとする。
- ・第三者からの異議申立て、紛争の提起については、全て受託者の責任と費用負担で対応する。
- ・本業務で得た財産及び成果物等に係る権利は、愛媛県に帰属する。（既に構築しているA Iメンタルヘルスシステムに係る権利移転を求めるものではない。）

## 9 問い合わせ先

愛媛県教育委員会事務局管理部教育総務課教職員厚生室健康支援係  
〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4-2  
TEL : 089-912-2916 FAX : 089-912-2914  
メール : kyoushokuinkousei@pref. ehime. lg. jp